

第14回 法廷だより

2015年7月21日、第14回口頭弁論が札幌地裁で開かれました。

今回は、原告側から準備書面2通を陳述。北海道教育大学で化学と理科教育を担当していた榊原郁子さんが意見陳述。

蒸し暑い雨天にも
傍聴席は満員



かわならず、傍聴席は満席となりました。

2015年7月21日午後3時30分より札幌地裁で、第14回口頭弁論期日が開かれました。あいにくの雨天、それでも札幌らしからぬ蒸し暑さにも

育を担当しており、原子力の仕組みを説明しつつ、人間には核エネルギーを扱えるほどの能力はないとして、原子力のない社会への希求を表明しました。（意見陳述の内容は2ページ）

内山弁護士による 準備書面の要旨の説明

次に、原告側弁護団の内山成樹弁護士が、地震動について主張した準備書面の要旨を口頭で説明しました。

その内容を全て紹介するところはこの場ではできませんが（今回提出した証拠の一つでもある、内山弁護士が著した書籍『原発地震動想定の問題点』には、その論理が比較的わかりやすくまとめられています）。大きく要約すれば、①地震の科学には十分な予測の力はないこと、②平均像（ $\pm\alpha$ ）で基準地震動を設定すべきではないこと、③震源を特定せず策定する地震動の評価は、観測記録のみによっているなど過小な評価となっていることについて、原告の主張にもかかわらず、被告は納得できる説明をしていないとして、原告の主張が正当で

あることを訴えるものでした。今回の期日では、傍聴にいらした方の中から、法廷内のやり取りが聞こえづらく、プレゼンを行う画面も見にくい位置にあって、内容がわかりにくいとの指摘がありました。設備面は裁判所予算の制約もあり難しいこともあると思いますが、傍聴席にもできるだけ伝わるよう、弁護団としても努力したいと思っています。

次回期日は、10月13日（火）午後3時30分からです。次回もたくさんの方に傍聴にお願いいただき、ともに廃炉への意志を表明していきましょう。（文責・竹信航介）

住所変更された方は
ご連絡をお願いします。

お願い

お引越しされて、郵便局へ転居届けを出していても、1年が経過すると転送されません。ハイロニュースなどの郵便物が戻ってきています。

お名前・新住所・電話番号を明記して、

FAX 011-594-8455

info@tomari816.com まで

ご連絡をお願いします。